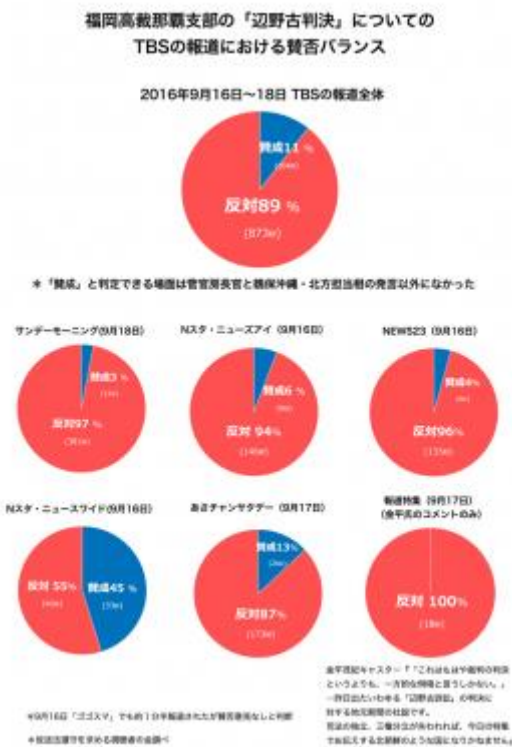


沖縄報道の「全体主義」——「辺野古判決」報道における賛否バランスについて

1月2日の放送以来、批判が噴出し物議を醸している、東京 MX テレビ「ニュース女子」について、当会に対しても「視聴者の会はどう判断するのか」と問い合わせを多数いただきました。当会としてもこの番組については放送直後から注視し議論を重ねており、2月3日【「ニュース女子」の沖縄報道をめぐる問題について】と題する当会の見解を発表しました。見解の中で当会は、この番組の内容は一方的で、政治的に公平であるとは言い難いとした一方、昨今のテレビ報道全体の中で見れば、むしろ「沖縄報道の全体主義」とも言える状況に一石を投じる試みであったと評価しました。

この判断の背景には、現在まで当会スタッフがテレビ報道を観察してきた中で、基地建設に「反対」の意見ばかりが取り上げられ、賛成意見や、反対運動に批判的な意見がほとんど取り上げられないという現状認識がありました。

今回は、その「沖縄報道の全体主義」という認識の根拠となるデータの一端をご紹介します。



図は、昨年（2016年）9月16日、福岡高裁那覇支部が行った「辺野古判決」について、

TBSの報道における賛否意見の時間計測を行ったものです。

ご存知の通り、当該判決は後に最高裁でも支持され、辺野古への基地移設のための埋め立て工事の許可を沖縄県が取り消したことは違法、無効であることが確定しています。

この判決についての報道で、ご覧のようにTBSの放送全体において「反対」の意見への極端な偏りが見られました。

放送法第4条1項2号が放送に求めている「政治的に公平であること」について、昨年2月に示された政府の統一見解では、一つ一つの番組においても政治的に公平とは言い難い場合があると認めています。その前提として、一つの番組ではなく、放送事業者の番組全体を見て判断するとしてきた従来からの解釈については何ら変更はないとしています。この政府見解に基づいて見たとしても、「辺野古判決」についての報道では、TBSの報道全体が「反対」の見解に極端に偏っていたという事実により、「政治的に公平とは言いがたい」報道がなされていたことは疑いありません。

なお、今回の計測で「賛成」と判定した場面は、政府側が当該判決を肯定的に語っている場面のみで、第三者の賛成意見は皆無でした。

皆様がこの問題を考察する際、また議論の際にご参考として活用いただければ幸いです。

ところで、今回の計測の中には9月17日の「報道特集」で金平茂紀キャスターが述べた以下の発言も含まれています。

『「これはもはや裁判の判決というよりも、一方的な恫喝と言うしかない」昨日出たいわゆる「辺野古訴訟」の判決に対する地元新聞の社説です。司法の独立、三権分立が失われれば、今日の特集でお伝えする北朝鮮のような国になりかねません。』

この発言は、国の主張を全面的に認めた判決に対して、「司法の独立を疑う」と思われますが、冒頭の約20秒間でいきなりこのような極論を言われても、あまりに唐突で、困惑する視聴者も多かったのではないのでしょうか。

しかも、この番組の中では、いわゆる「辺野古訴訟」の判決に関する報道はありませんでした。つまり、この番組では辺野古訴訟判決への反対意見だけが報道されたこととなります。それでは、同局の他の番組ではどうかといえば、図でご覧の通り、辺野古訴訟判決に関するTBSの報道全体で反対意見が89%という結果になりました。

しかも残りの11%は全て、官房長官の菅義偉氏または沖縄・北方担当大臣の鶴保庸介氏の発言だけでした。つまり第三者の賛成意見は一切報道されなかったこととなります。

このような報道状況の中で、上記の金平茂紀氏の発言がありました。これはあまりにも一方的な報道姿勢であって、放送法第4条1項4号「意見の分かれる問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」に抵触する恐れのある状況といえるでしょう。当会は、ニュースキャスターが意見を言うことに反対なのではありません。ただ、他方の意見を一切伝えようとせず、自分たちの主張だけ通そうとすることは、公共財である電波を私

2017年4月8日

物化する行為であって、放送法の本質にも条文にも背くことになると思います。

皆様は、どうお考えになりますか？